ペットの死体を持ち込まれたみなさんへ



ペットの死体はどうなるの?



- お預かりしたペットの死体は、動物専用炉で合同火葬になります。
- ・火葬後の骨灰については法律に基づき適切に処理しますので、納骨や埋葬 はしていません。またお骨もお返しできません。
- 骨灰の返却や埋葬をご希望される場合は、民間の動物霊園をご利用ください。



お参りするところはありますか?

動物専用炉がある神戸市動物管理センターの敷地内に、動物慰霊碑を設けており、いつでもお参りできます。

神戸市動物管理センター

- 神戸市北区山田町下谷上字中一里山14-1 12741-8111
- ※慰霊碑はお墓ではないため、納骨や埋葬はしていません。
- ※土日は閉門していますが、正門の脇から慰霊碑まで歩いてお入りいただけます。



飼い犬が亡くなった場合?

飼い犬が亡くなったときは、生活衛生ダイヤルへ死亡の届け出(電話)をして ください。登録を抹消します。

※届け出がないと、狂犬病予防注射の案内等が引き続き送られます

【連絡先】

生活衛生ダイヤル(電話受付は平日8時45分~17時30分)

TEL: 078-771-7497 FAX: 050-3156-2902

E-mail: pwd-kobe-eisei@persol.co.ip

